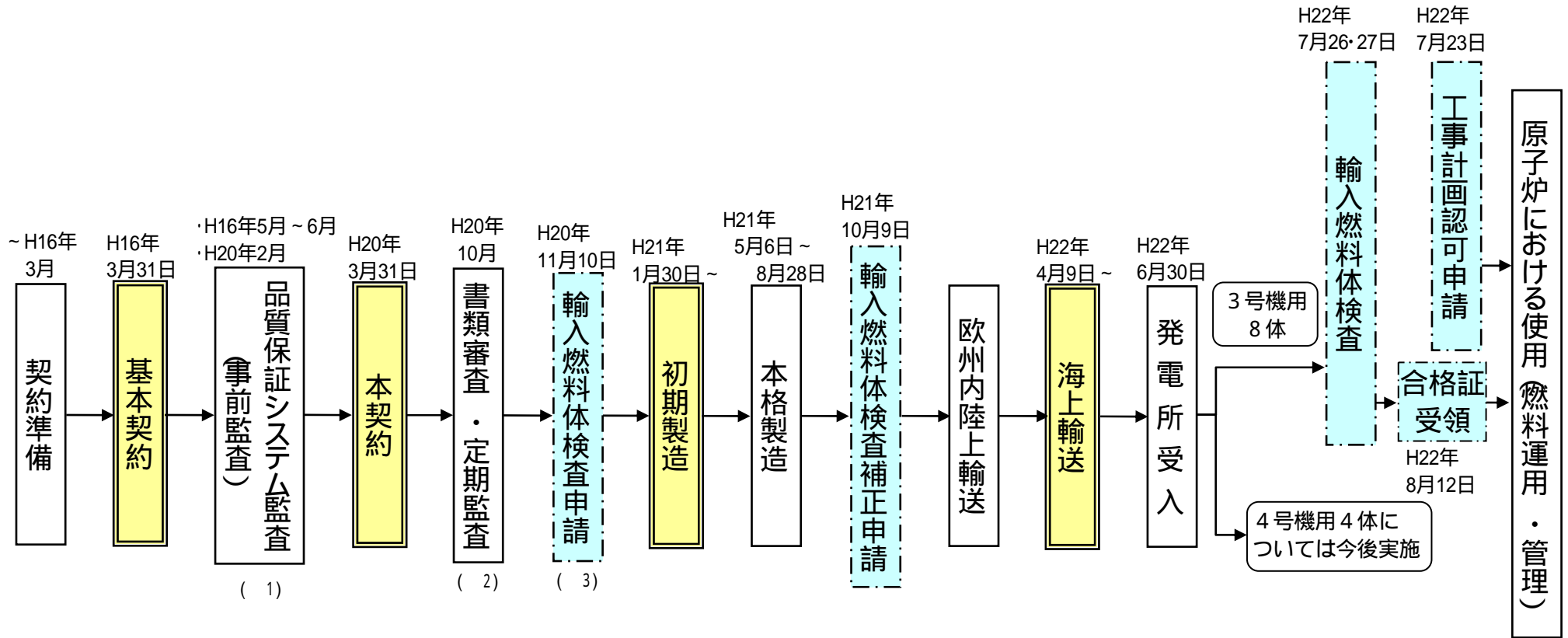


(参考)

高浜発電所3、4号機 MOX燃料に係るスケジュールについて



- ⋯ 原子力安全・保安院による法的な規制事項
- ⋯ それまでの業務プロセスの実施結果に問題がないことを、社長が確認した上で実施する業務プロセス

- (1) : H20年2月の監査は、H16年5月から6月にかけて実施した監査結果を確認するための再度の監査
- (2) : H20年10月16日に原子燃料工業、H20年10月20日~23日にメロックス社に対して定期監査を実施
- (3) : H21年9月1日、MOX燃料製造体数の16体から12体への変更について、国に輸入燃料体検査申請書の記載事項の変更連絡を実施